

## 3-2-③ 離島振興

### 2 島外との交流促進

島外との交流は、観光の活性化や離島の情報発信に資するとともに、島民が島の持つ価値・魅力を再認識するきっかけとなり、定住の促進にもつながることから、継続的な支援を実施。

#### 沖縄体験滞在交流促進事業(平成13年度～)

離島等において、

- ①体験滞在プログラムの作成、インストラクターの研修等の実施
- ②同プログラムの実施に必要な体験提供施設の整備
- ③ボランティア活動や地域住民との交流など、貢献・交流の機会の場の提供 (注)③については、平成17年度～19年度の間



久米島で整備された伝統工芸体験施設(左)及び久米島紬織り体験プログラムの模様(右)

#### 自然・伝統文化を活かした交流促進事業(平成20年度～)

伊平屋島や粟国村など計10島において、それぞれの島が有する自然・伝統文化の保護・発展とそれを活かした島外との交流事業を実施。

##### 【事業例】

- ①伊平屋島:クバや竹などの地域資源を活用した体験プログラムの構築
- ②渡名喜島:フクギ等の植栽による環境美化活動
- ③南城市:舞台劇「黄金の瓜種」の再生への取組 など



援農活動(さとうきび)  
(南大東島)



大東太鼓体験  
(北大東島)

### 3 離島間での連携・協力の推進

個々の離島では、効果的な取組・解決が困難な課題に対して、離島間の連携による取組を支援。

#### 離島地域広域連携推進モデル事業(平成20年度～)

(宮古地域)・・・環境分野(グリーンツーリズム農家民泊推進事業など)や産業分野(農畜産物商品化事業など)に関する取組

(八重山地域)・・・アジアや欧米地域をターゲットにした国際観光誘客の推進、離島ツアーの造成等